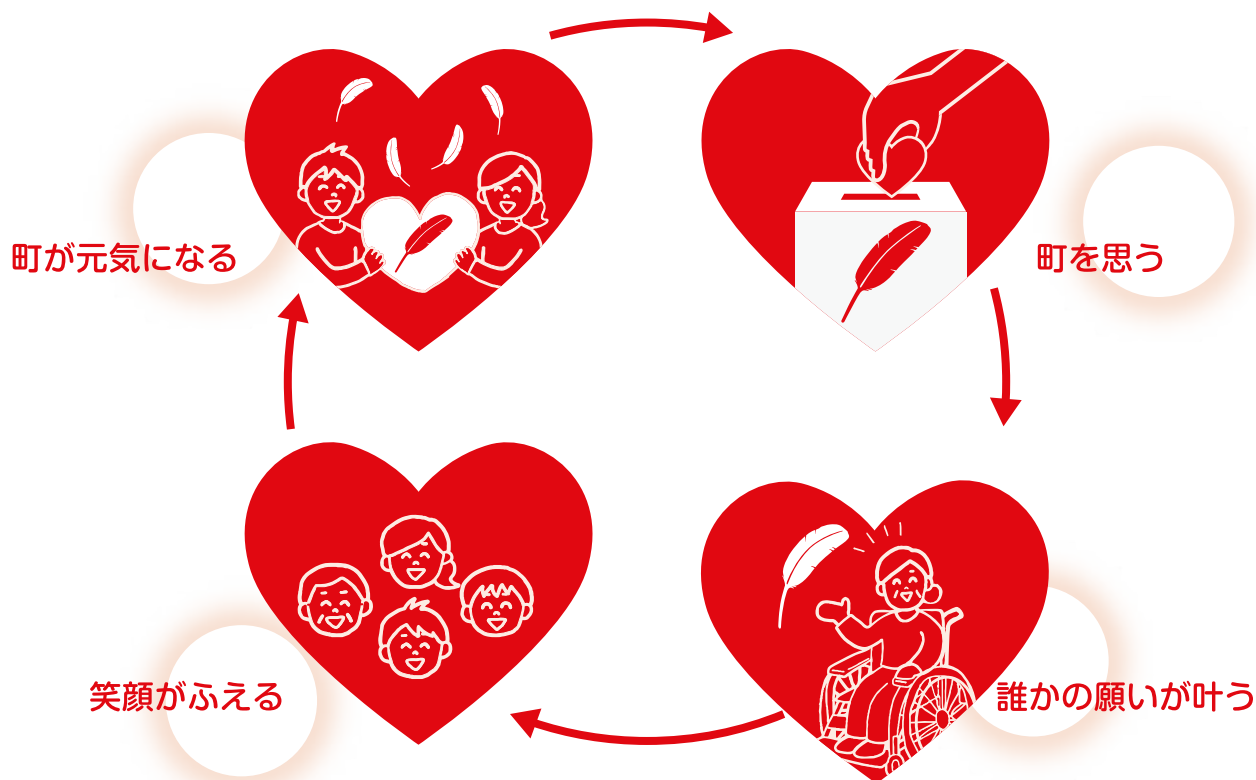




じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

あなたの募金が、あなたの町を元気にします！



～“赤い羽根”にご協力をお願いします～

赤い羽根の歴史

昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり今年で75回目を迎える全国的なたすけあい運動です。運動期間は毎年10月1日から翌年3月31日までの6ヶ月間、全国一斉に行われます。

じぶんの町を良くするしくみ

社会福祉法に基づき都道府県を単位として行われ、寄付金は、その都道府県内で地域福祉の推進を図るために役立てられます。しかも、寄付金の約7割が身近な地域に助成されます。

計画募金です

地域のさまざまな団体や社会福祉施設から助成希望を受け付け、あらかじめ募金目標額（助成計画額）を定めて募金活動を行う計画募金です。

**〔令和3年度募金目標額（県全体）〕
5億4000万円**

福祉のまちづくりに役立てられます

県内では令和2年度までの74年間に総額309億円の寄付をいただき、これにより地域を取り巻くさまざまな福祉課題の解決に取り組む民間福祉活動を資金的に支え、福祉のまちづくりに貢献しています。

寄付する人も募る人もボランティア

「寄付すること」「募金活動に参加すること」は、自分の町の福祉を推進するボランティア活動です。自治会・町内会、民生・児童委員、会社や学校関係者などの皆様によりさまざまな場所で募金運動が展開されています。

災害支援にも役に立つ募金です

災害ボランティアセンターの立ち上げや運営経費を助成します。令和3年7月大雨災害では、熱海市、沼津市、富士市に設置された災害ボランティアセンターを支援。（各市及び県社会福祉協議会）

寄付金の使いみちは、静岡県共同募金会のホームページをご覧ください。

<http://www.shizuoka-akaihane.or.jp>

赤い羽根 静岡

検索



ホームページ

市町共同募金委員会の詳細は裏面をご覧ください。



寄付金の約70%は私たちの富士市の福祉活動に役立てられ、
「たすけあい」の思いが、“ありがとう”の笑顔につながっています。

令和2年度募金実績額(報告)

ご協力ありがとうございました。

29,769,463円

内訳 一般募金 20,252,506円
地域歳末たすけあい募金 9,516,957円

令和3年度募金目標額(お願い)

今年もよろしくお願いします。

31,459,000円

内訳 一般募金 21,174,000円
地域歳末たすけあい募金 10,285,000円



実績 令和2年度に実施した助成事業 ～こんなところに寄付金が使われています～

障害者社会参加促進事業
～親交を深める～



災害ボランティア活動支援事業
～つながり・助け合い～



ふれあい・いきいきサロン事業
～孤立防止や居場所づくり～



計画 令和3年度の寄付金で計画する助成事業(令和4年度実施事業)

一般募金による事業		地域歳末たすけあい募金による事業	
ふれあい・いきいきサロン事業	高齢者や障害者の孤独感等の解消並びに介護予防が目的のサロン	地域歳末たすけあい障害児者贈呈事業	在宅の重度心身障害児者に見舞金を贈呈する
災害ボランティア活動支援事業	災害ボランティア活動への支援及び訓練等の実施	地域歳末たすけあい児童青少年贈呈事業	市内乳児院・児童養護施設の児童や里親に見舞金を贈呈する
低所得世帯児童入学支度費援助	就学予定の児童がいる低所得世帯に支度金を支給する	地域歳末低所得世帯贈呈事業	低所得要援護世帯に見舞金を贈呈する

今年も10月1日から「赤い羽根共同募金」が始まります。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響は、福祉分野を始め多方面に及んでおり、生活に困窮している方も増加しています。このようなときだからこそ、改めて福祉の基本である人と人とのつながりが大切だと感じています。今年も「つながりをたやさない社会づくり」をテーマに募金活動を進めてまいります。お預かりした寄付金は、生活に困窮している方や乳児院、児童養護施設の子どものために、またいざという時の災害復興支援等のために大切にさせていただきます。ぜひともご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



スーパー前での募金活動の様子



赤い羽根共同募金へのご寄付には税制優遇措置が受けられます

個人のご寄付

所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除

法人のご寄付

法人税の「全額損金」算入



富士市共同募金委員会(富士市社会福祉協議会)

[事務局]〒416-8558 静岡県富士市本市場432-1 富士市フィナンセ東館1階
電話 0545-64-4649 FAX 0545-64-6567



ネットで寄付する